

高野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 3,679	千円 3,445,881	千円 194,155	千円 807,965	% 23.4%	% 20.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

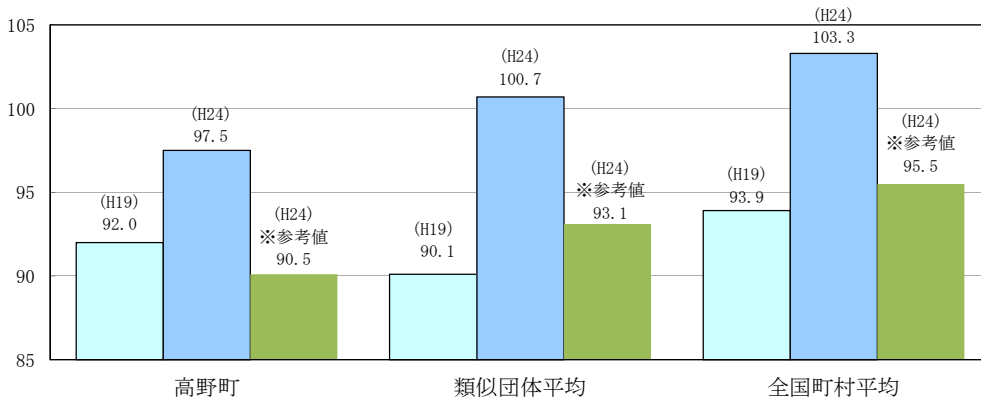
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
23年度	104	342,256	40,141	109,930	492,327	4,734	5,361

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

職員で満55歳に達した最初の3月31日以後の昇給についてはなし。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均化したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無い場合の数値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
高野町	43.8 歳	296,100 円	321,673 円	312,082 円
県	42.6 歳	335,204 円	408,881 円	370,802 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	- 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.7 歳	305,195 円	346,802 円	332,520 円

②技能労務職

区分	公務員				民間				備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
高野町	46.8 歳	6 人	223,600円	238,017円	235,975円	-	-	-	-
うち清掃職員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	廃棄物処理業 従業員	44.7 歳	288,200円	*
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	用務員	53.5 歳	206,600円	*
その他	43.6 歳	4 人	202,100円	218,975円	216,783円	-	-	-	-
類似団体	49.7 歳	3 人	265,145円	291,195円	280,355円	-	-	-	-
国	49.7 歳	479 人	270,465 (285,030)	-	307,506 (323,181) 円	-	-	-	-
和歌山県	51.1 歳	262 人	338,495円	380,783円	361,629円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
高野町	3,583,100円	-	-
うち清掃職員	* 円	-	-
うち用務員	* 円	-	-

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～平成23年度の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあつては、年齢、事業内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末、勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該団体の欄はすべてアスタリスク(*)としている。(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)
- ※ 平成22年4月より学校及び病院給食については、民間委託を実施。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分		高野町	和歌山県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	141,900 円	- 円
	中学卒	121,600 円	129,200 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		大学卒	216,500 円	258,800 円
一般行政職	高校卒	- 円	204,900 円	266,500 円
	大学卒	193,900 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	175,600 円	- 円	212,700 円

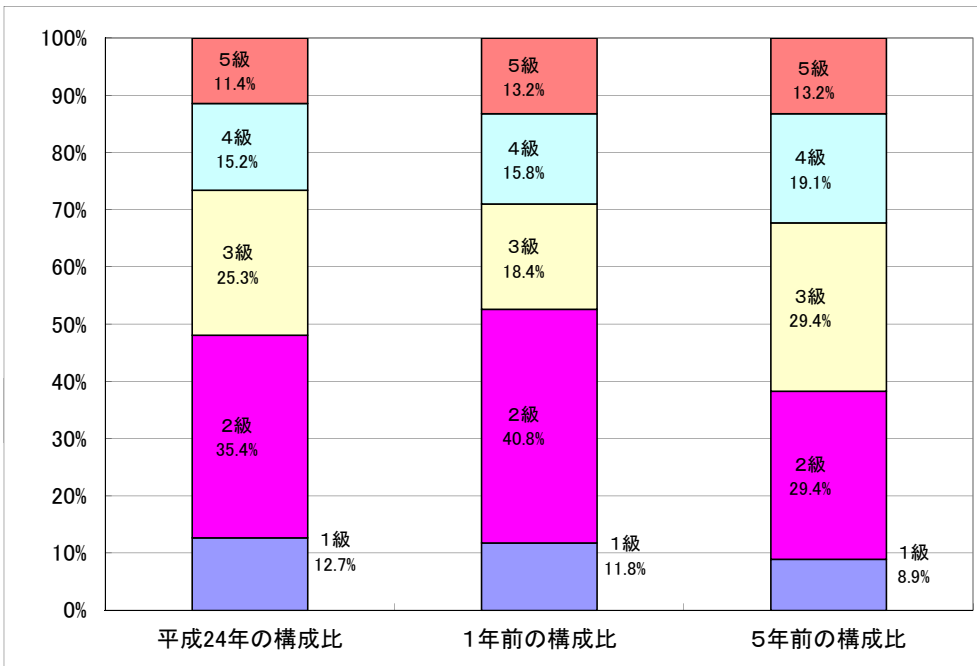
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長職	9人	11.4%
4級	課長、課長補佐、係長、主査職	12人	15.2%
3級	係長職、主査職	20人	25.3%
2級	主査職	28人	35.4%
1級	主事職	10人	12.7%

(注) 1 高野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績反映の状況

勤務実績への反映は行っていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高野町		国	
1人当たり平均支給額(23年度)		-	
1,159 千円			
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 無		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理加算 10~25%	

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務実績への反映は行っていない。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

高野町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
1,363 千円		20,726 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
本町は支給対象地域外	0 人	0 %	0 %
	人	%	%

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	1,818 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	58,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	29.8 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	消防職員	消防署に勤務する職員	月額 1,200円
消防業務手当	消防職員	消防署に勤務する職員	月額 6,200円
救急救命士手当	消防職員	消防署に勤務する職員	月額 3,000円
救急出動手当	消防職員及び富貴支所職員	消防署、富貴支所に勤務する職員	1回 200円
火災等非常出動手当	消防職員	消防署に勤務する職員	1回 300円
死体処理手当	業務に従じた職員	業務に従じた職員	1回 7,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	9,084 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	87 千円
支給実績(22年度決算)	13,273 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	128 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人つき 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末) 5,000円	同		13,454 千円	213,555 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃 -12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円×1/2×(家賃-23,000円) 持家居住者 新築・購入から5年間 2,500円 (H.21.12.1より廃止)	同		4,555 千円	227,750 円
通勤手当	交通機関支給限度額 50,000円 交通用具使用者 2km以上～5km未満・・・月額2,000円 5km以上～10km未満・・・月額4,100円 10km以上～15km未満・・・月額6,500円 15km以上～20km未満・・・月額8,900円 20km以上～25km未満・・・月額11,300円 25km以上～・・・月額13,700円	異	交通機関支給限度額 55,000円 交通用具使用者 5km未満・・・月額2,000円 5km以上～10km未満・・・月額4,100円 10km以上～15km未満・・・月額6,500円 15km以上～20km未満・・・月額8,900円 20km以上～25km未満・・・月額11,300円 25km以上～30km未満・・・月額13,700円 30km以上～35km未満・・・月額16,100円 35km以上～40km未満・・・月額18,500円 40km以上～45km未満・・・月額20,900円 45km以上～50km未満・・・月額21,800円 50km以上～55km未満・・・月額22,700円 55km以上～60km未満・・・月額23,600円 60km以上～・・・月額24,500円	6,862 千円	98,028 円
管理職手当	課長職 20,000円			2,640 千円	240,000 円
休日勤務手当	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	同	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	- 千円	- 円
宿日直手当	1日あたり 休日4,200円 宿直4,200円			747 千円	57,461 円
寒冷地手当	4級地(高野町)に居住している職員にたいして支給。 世帯主であり3人以上の扶養 39,600円(年額) 世帯主であり1人又は2人の扶養 33,000円(年額) 世帯主であり扶養親族なし 19,800円(年額) その他の職員 14,200円(年額)	異	4級地 毎年11月～翌年3月までの毎月 世帯主であり扶養親族のある職員 17,800円(月額) 世帯主であり扶養親族のない職員 10,200円(月額) その他の職員 7,360円(月額)	1,606 千円	25,093 円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区分	給料	料	月 額		
			(参考)類似団体における最高/最低額	等	
給料	町 長	630,000	円	840,000 円 / 230,400 円	
	副町長	540,000	円	705,000 円 / 391,800 円	
	議 長	250,000	円	395,000 円 / 140,000 円	
報酬	副 議 長	200,000	円	310,000 円 / 115,000 円	
	議 員	180,000	円	290,000 円 / 100,000 円	
	市 区 町 村 長	(23年度支給割合)			
期末手当	副町長	2.6	月分		
	議 長	(23年度支給割合)			
	副 議 長	2.6	月分		
退職手当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額等×43.3/100		13,930,920円	任期満了時
	副町長	給料月額等×25.8/100		6,687,360円	任期満了時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

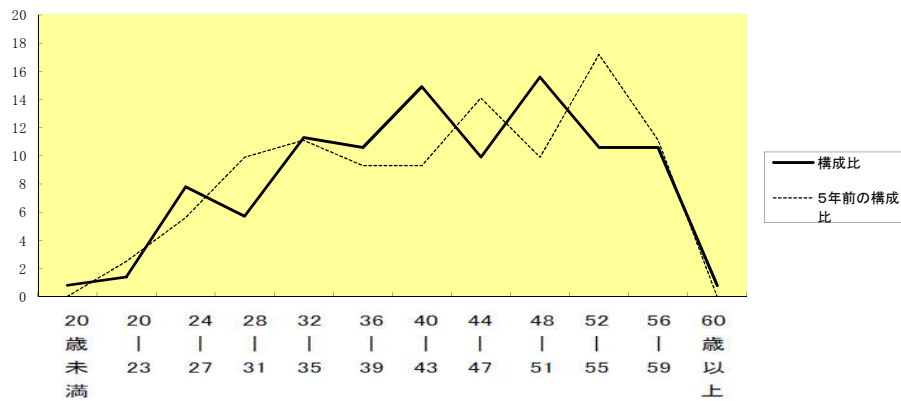
区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成23年	平成24年			
普通 行 政 部 門	議会	2	2	0	
	一般	30	32	2	事務事業移管及び育児休業者の総務課付に係るための増
	総務	5	4	-1	事務事業の移管に伴う減
	農林水産	5	4	-1	組織・機構改革に伴う減
	商工	2	2	0	
	土木	7	9	2	景観関係業務の増加に伴う増
	民生	13	12	-1	公的法人への職員派遣を一部引き上げ他部署への配置換えによる減
	衛生	8	8	0	
	小計	72	73	1	(参考:人口1万人当たり職員数 198人)
	特別	12	12	0	
	教育	21	20	-1	人事異動に伴う欠員不補充による減
	消防	33	32	-1	
	部門小計	105	105	0	(参考:人口1万人当たり職員数 285.4人)
普通会計					
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	35	31	-4	病院の診療所化に伴う入院患者受け入れ廃止による減(給食、事務の一部廃止及び育児休業者の総務課異動含む)
	水道	3	3	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	2	2	0	
	小計	41	37	-4	
合 計	[179]	[179]	[157]	(参考:人口1万人当たり職員数 386.0人)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	2人	11人	8人	16人	15人	21人	14人	22人	15人	15人	1人	141人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部 門	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減率 (率)
一般行政	72	66	64	70	72	73	1(1.4%)
教 育	17	17	18	13	12	11	▲6(33.3%)
消 防	20	21	21	20	21	20	0(0%)
普通会計	109	104	103	103	105	104	▲5(4.6%)
公営企業等会計	48	50	47	46	41	37	▲11(22.9%)
総合計	157	154	150	149	146	141	▲16(10.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年について合併前の旧団体の合計職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	447,973	△ 24,195	199,929	44.6%	45.9

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 A/B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
		千円	千円	千円	千円	千円
23年度	30	112,273	50,220	37,436	199,929	6,664

(参考)市町村平均 1人当たり給与費
千円 6,747

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高野山病院(うち医師)	39.3 歳	450,175 円	1,211,125 円
高野山病院(うち看護師)	44.4 歳	294,741 円	459,693 円
高野山病院(うち事務職)	45.8 歳	328,644 円	464,438 円
団体平均(うち医師)	44.1 歳	566,896 円	1,374,783 円
団体平均(うち看護師)	38.2 歳	286,872 円	451,054 円
団体平均(うち事務職)	43.7 歳	336,355 円	508,794 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
「事業者」区分については、町内に比較対象となる民間事業者がないため、空白としています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高野山病院		高野町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(23年度)	1,232 千円	1人当たり平均支給額(23年度)	1,159 千円
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.35 月分	期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 無		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理加算10~25%	

イ 退職手当(24年4月1日現在)

高野山病院			高野町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,137 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	1,363 千円	20,726 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
本町は支給対象地域外	0 %	0 人	0 %
	%	人	- %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	5,040 千円		
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	1,260,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度決算)	13.8 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師	常勤職員	月額70,000円~180,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	2,898 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	153 千円
支給実績(22年度決算)	2,965 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	165 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人につき 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末) 5,000円	同		千円 2,718	円 209,077
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃 -12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円×1/2×(家賃-23,000円) 持家居住者 新築・購入から5年間 2,500円 (H.21.12.1より廃止)	同		千円 1,611	円 201,375
通勤手当	交通機関支給限度額 50,000円 交通用具使用者 2km以上～5km未満…月額2,000円 5km以上～10km未満…月額4,100円 10km以上～15km未満…月額6,500円 15km以上～20km未満…月額8,900円 20km以上～25km未満…月額11,300円 25km以上～…月額13,700円	異	交通機関支給限度額 55,000円 交通用具使用者 5km未満…月額2,000円 5km以上～10km未満…月額4,100円 10km以上～15km未満…月額6,500円 15km以上～20km未満…月額8,900円 20km以上～25km未満…月額11,300円 25km以上～30km未満…月額13,700円 30km以上～35km未満…月額16,100円 35km以上～40km未満…月額18,500円 40km以上～45km未満…月額20,900円 45km以上～50km未満…月額21,800円 50km以上～55km未満…月額22,700円 55km以上～60km未満…月額23,600円 60km以上～…月額24,500円	千円 2,152	円 153,714
管理職手当	医院長150,000円、副院長30,000円、 薬局長10,000円、看護師長10,000円、 事務長20,000円			2,640 千円	528,000 円
休日勤務手当	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	同		- 千円	- 円
宿日直手当	1日あたり 日直昼150円 休日4,200円 宿直4,200円			21,747 千円	988,500 円
寒冷地手当	4級地(高野町)に居住している職員にたいして支給 世帯主であり3人以上の扶養 39,600円(年額) 世帯主であり1人又は2人の扶養 33,000円(年額) 世帯主であり扶養親族なし 19,800円(年額) その他の職員 14,200円(年額)	異	4級地 毎年11月～翌年3月までの毎月 世帯主であり扶養親族のある職員 17,800円(月額) 世帯主であり扶養親族のない職員 10,200円(月額) その他の職員 7,360円(月額)	千円 422	円 23,444

8 公営企業職員の状況

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 119,713	千円 6,398	千円 19,581	16.4%	% 16.7

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給与	職員手当	期末、勤勉手当	計 B	
23年度	3	千円 12,673	千円 2,396	千円 4,223	千円 19,292	千円 6,431

(参考)市町村平均 1人当たり給与費
千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	50.3 歳	360,101 円	499,734 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
「事業者」区分については、町内に比較対象となる民間事業がないため、空白としています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高野町水道事業会計		高野町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(23年度)	1,408 千円	1人当たり平均支給額(23年度)	1,159 千円
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.35 月分	期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 無	(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

高野町水道事業会計			高野町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	1,363 千円	20,726 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
本町は支給対象地域外	0 %	0 人	%

エ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	67 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	8 千円
支給実績(22年度決算)	54 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	6 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人につき 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末) 5,000円	同		千円 392	円 196,000
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃 -12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円×1/2×(家賃-23,000円) 持家居住者 新築・購入から5年間 2,500円 (H.21.12.1より廃止)	同		千円 264	円 264,000
通勤手当	交通機関支給限度額 50,000円 交通用具使用者 2km以上～5km未満・・・月額2,000円 5km以上～10km未満・・・月額 4,100円 10km以上～15km未満・・・月額6,500円 15km以上～20km未満・・・月額8,900円 20km以上～25km未満・・・月額11,300円 25km以上～・・・月額13,700円	異	交通機関支給限度額 55,000円 交通用具使用者 5km未満・・・月額 2,000円 5km以上～10km未満・・・月額 4,100円 10km以上～15km未満・・・月額 6,500円 15km以上～20km未満・・・月額 8,900円 20km以上～25km未満・・・月額 11,300円 25km以上～30km未満・・・月額 13,700円 30km以上～35km未満・・・月額 16,100円 35km以上～40km未満・・・月額 18,500円 40km以上～45km未満・・・月額 20,900円 45km以上～50km未満・・・月額 21,800円 50km以上～55km未満・・・月額 22,700円 55km以上～60km未満・・・月額 23,600円 60km以上～・・・月額 24,500円	千円 30	円 15,000
管理職手当	課長20,000円			240 千円	24,000 円
休日勤務手当	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	同		- 千円	- 円
宿日直手当	1日あたり 日直昼150円 休日4,200円 宿直4,200円			1,329 千円	166,000 円
寒冷地手当	4級地(高野町)に居住している職員に対して支給) 世帯主であり3人以上の扶養 39,600円(年額) 世帯主であり1人又は2人の扶養 33,000円(年額) 世帯主であり扶養親族なし 19,800円(年額) その他の職員 14,200円(年額)	異	4級地 毎年11月～翌年3月までの毎月 世帯主であり扶養親族のある職員 17,800円(月額) 世帯主であり扶養親族のない職員 10,200円(月額) その他の職員 7,360円(月額)	74 千円	25,000 円